平成２３年（再イ）第２号
青森県十和田市大字大沢田字北野82番地１
再生債務者　小田　義光
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月30日まで
平成23年５月31日
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（再イ）第１０号
神戸市西区伊川谷町有瀬131番地２―306号
再生債務者　安家防水こと　安家　　良
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月１日まで
平成23年５月31日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１３３５号
東京都豊島区千早２―12―２
再生債務者　中島　敏夫
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第４７号
茨城県鉾田市鳥栖1512番地
再生債務者　中根　一夫
１　決議に付する変更再生計画案　平成23年３月28日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年６月14日まで
平成23年５月24日　　水戸地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号
埼玉県富士見市東みずほ台２丁目19番地12　イーストクレール103
再生債務者　神原　義勝
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月30日から平成23年７月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第２号
長野県上田市諏訪形860番地１
再生債務者　成澤　博幸
１　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月５日から平成23年７月12日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（再ロ）第３３号
大阪市東淀川区東中島１丁目17番２―202号
再生債務者　平山清史こと　崔　　清史
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月30日から平成23年７月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１５６号
東京都葛飾区東水元１―１―２―505
再生債務者　山崎　吉昭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月10日まで
平成23年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１７１号
千葉県松戸市下矢切258―20
再生債務者　菱沼　良行
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月10日まで
平成23年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
宮城県石巻市前谷地字横沼44番地
再生債務者　菊地　　広
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月21日まで
平成23年５月31日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２２年（再ロ）第９号
千葉県松戸市六高台３丁目23番地の１
再生債務者　林　美智代
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月22日まで
平成23年５月25日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再ロ）第１号
広島県呉市広中新開１丁目９番18号
再生債務者　井口　直樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月28日まで
平成23年５月31日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再ロ）第３号
秋田県山本郡藤里町藤琴字鳥谷場207番地
再生債務者　細田　鉱子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月30日まで
平成23年５月31日　秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（再ロ）第２号
埼玉県日高市大字高萩538番地２　アートピア井上306
再生債務者　栗原　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月30日まで
平成23年５月30日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１４３号
埼玉県熊谷市宮町２―144―703
再生債務者　國分　孝育
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１１号
埼玉県幸手市東２丁目36番30号
再生債務者　藤原　　巧
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１０１５８号
千葉県野田市七光台442―70
再生債務者　佐藤　治昌
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１３９号
東京都世田谷区給田３―９―２―402
再生債務者　伊藤　光義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月30日
東京地方裁判所民事第20部